

令和4年

# 第9回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

## 第9回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和4年9月21日  
訓子府町招集通知の日 令和4年9月21日  
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階議会委員会室  
農業委員会開催日時 令和4年9月30日(金)午後5時  
農業委員定数 14名

### 出席委員

1. 細川孝雄	2. 宮本憲司	3. 鎌田勝子
4. 井幡孝一	5. 近藤覚	6. 川脇健一
7. 山本拓志	8. 林浩幸	9. 久積隆志
10. 齊藤博行	11. 佐々木直幸	12. 石澤和也
13. 山田恵美子	14. 寺町昌恭	

### 欠席委員

### 署名委員

3. 鎌田勝子 4. 井幡孝一

### 事務局職員

事務局長 今田和則  
業務係長 高内淳次

### 提出議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について  
議案第3号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積  
計画の決定について  
議案第4号 農地中間管理機構による買入協議の要請について  
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

<p>今田局長</p>	<p>令和4年第9回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>今田局長</p>	<p>——細川会長挨拶——</p> <p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長 (細川会長)</p>	<p>ただいまから令和4年第9回農業委員会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。</p>
<p>今田局長</p>	<p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p> <p>ご報告を申しあげます。</p>
<p>議長</p>	<p>本日の出席委員数は14名の出席であります。</p> <p>本日の議件は議案が4件、報告が1件でございます。本日の議事録署名委員は3番鎌田委員、4番井幡委員にお願いします。</p> <p>——議案第1号——</p>
<p>議長 高内係長</p>	<p>議案第1号を上程いたします。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第1号について説明いたします。</p> <p>今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、使用貸借2件となります。</p>
<p>高内係長</p>	<p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>番号1番の使用貸借については、土地改良事業の申請にあたって実際の耕作者が使用することになっていかなかったことから使用貸借の申請があったものです。</p> <p>番号2番の使用貸借については、経営移譲により後継者に使用貸借していた農地が期間満了となるため改めて期間の再設定をするものとなっております。</p> <p>また今回審議していただく本件は、農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。</p>
<p>議長</p>	<p>説明については以上です。</p> <p>審議の前に、担当委員からご意見があれば伺いますが、1件目は私が担当委員ですが特に問題ありません。</p> <p>1件目について何かございますか。</p> <p>特に問題ありません。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議長 山本委員 議長</p>	<p>2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p> <p>特に問題ありません。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>

以上2件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。

——議案第2号——

議長  
高内係長

議案第2号を上程いたします。事務局説明願います。

議案第2号について説明いたします。

今回、審議していただく案件は1件となります。

(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)

高内係長

今回、審議していただく件は、先程現地にて確認いただいた農地であり、農業用倉庫を建設するために申請があったものです。

農地転用の概要は、農業用倉庫が1,562.35平方メートル、通路用地が506.99平方メートル、ロール置場324.21平方メートル、機械兼資材置き場380.99平方メートル、子牛ボックスペン兼休憩所置き場222.54平方メートルで計2,997.08平方メートルとなっており、事業費は1,610万4千円で自己資金での支払いとなっております。

また、農用地区域の用途変更については9月16日付けで北海道オホーツク振興局から許可が下りております。

なお、この申請については転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。

説明については以上です。

議長  
林委員  
議長

審議の前に、担当委員から何かございますか。

特にありません。

それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

疑義が無いようなので、可決決定いたします。

——議案第3号——

議長  
高内係長

議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。

議案第3号について説明いたします。

今回、審議していただく農用地利用集積計画は売買4件でございます。

(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)

高内係長

番号1番、番号2番については現金での支払い、番号3番、番号4番についてはL資金を利用されることとなっております。

本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行う

<p>議 長</p>	<p>こと」、「年間150日以上の農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等を満たしております。</p> <p>説明については以上です。</p> <p>それでは審議に入ります。</p> <p>1件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>2件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>3件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>4件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>以上4件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第4号——</p>
<p>議 長 高内係長</p>	<p>議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。</p> <p>議案第4号について説明いたします。</p> <p>申請は7件でございますが、全て農地保有合理化事業により北海道農業公社に農地を買入してもらうための要請となります。</p> <p>(以下議案により説明。)</p>
<p>高内係長 議 長</p>	<p>説明については以上です。</p> <p>それでは審議に入ります。</p> <p>1件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>2件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>3件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>4件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>5件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>6件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>7件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>以上7件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>

——報告第1号——

議長  
高内係長

報告第1号について、事務局説明願います。  
報告第1号について説明いたします。  
届出は2件でございます。

高内係長  
議長

(以下議案により説明。)  
説明については以上です。  
何か質問ございませんか。

議長

——ありませんの声——  
無いようなので、報告第1号を終わります。

議長

以上で本日の議件を全部終了いたしました。

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

令和4年9月30日

訓子府町農業委員会

会長 細川孝雄

議長

署名委員 3番

署名委員 4番